

社会福祉法人いっつ星会行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき当法人は従業員の仕事と子育ての両立を図るため下記の通り計画を立て労働環境の整備に取り組みます。

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ~平成 30 年 3 月 31 日

計画内容

- 出産時の父親の休暇取得の促進
- 男性の育児休暇取得の促進
- 子供の看護休暇の時間単位の取得制度の導入